



東京都議会 自由民主党

東京都議会議員 日野市選出

東京都議会報告

No.01

西野 正人

— ご意見をお寄せください! —



■ 西野正人日野事務所

〒191-0031 東京都日野市高幡 1-14 大石ビル 301

電話: 042-506-9712 FAX: 042-506-9713

Mail: nishino@eco.ocn.ne.jp

昭和 35 年日野市生まれ。日野第四小学校、日野第一中学校、日本大学附属明誠高等学校、明星大学人文学部経済学科卒業。平成 18 年日野市議会初当選、4 期連続当選、第 29 代・30 代日野市議会議員。2020 年都議会議員初当選。現在/都議会自民党総務副会長、環境・建設委員会委員。

令和 2 年度
9 月補正予算

2,711 億円 +

令和 2 年第 4 回
定例会補正予算

2,778 億円をコロナ対策に!

「防ごう重症化 守ろう高齢者」— 医療体制等の強化・充実を柱に、緊急コロナ対策を予算化!

東京都では令和 2 年度 9 月に、総額 3,413 億円の補正予算を組み、その内新型コロナウイルス感染症への緊急対策として 2,711 億円を予算化しました。そして、令和 2 年第 4 回定例会 (12 月議会) では、新型コロナウイルス感染症への緊急対策として 2,308 億円補正予算を可決・成立いたしました。

感染者の急増と重傷者の増加により医療現場への負担が増すなか、最前線でウイルスに立ち向い医療に従事する皆様に慰労金を支給します。また、医療機関への補助により最大 4,000 床の病床確保を目指すとともに、民間医療機関による機器の導入を支援し、検査体制のさらなる充実を図ります。

経済活動と都民生活を支えるセーフティネットを強化・充実する施策を推進!

東京都では、都民の命とくらしを守るための社会経済活動支援を拡充します。コロナ禍による休業等で一時的な資金需要に対応する特例貸付 (緊急小口・総合支援資金) の原資を追加し、強化します。中小企業制度融資ではこれまでの申込状況を踏まえて融資目標額を 4 兆億円まで引き上げ、実質無利子融資にかかる利子補給を行い中小企業を支援します。また、地域産業活性化に向けた緊急支援、中小企業新戦略支援事業、EC サイトの活用による東京の特産品販売支援事業、新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進事業、中小企業人材オンラインスキルアップ支援事業、早期再就職緊急支援事業など、企業の新たな取り組みや雇用に対する様々な支援も推進いたします。



委員会にて質問する西野正人

令和 2 年度
環境・建設委員会

新日野橋開通予定は令和 12 年!

質問 日野橋架け替え事業について、環境・建設委員会にて

日野市と立川市を結ぶ日野橋は、昨年の台風 19 号による多摩川の増水によって橋脚が洗掘され沈下し、路面に大きな段差が生じ、令和 2 年 5 月 12 日まで約 7 か月間通行止めとなりました。この間、立日橋と石田大橋へ迂回しなければならず、朝晩は交通集中による渋滞が発生しました。改めて「橋」の重要性を痛感いたしました。

日野橋は大正 15 年に完成した橋であり、供用開始からすでに 90 年が経過しており老朽化が懸念され、抜本的な対策として東京都でも架け替えに向けた手続きが進められています。新しい日野橋はどのような橋になるのか、その選定の経緯と架け替え事業の今後の予定について質問しました。

また、日野橋の約 1 キロ上流に計画されている (仮称) 富士見四ツ谷橋への取り組みについても質問しました。

東京都答弁



完成イメージ

■ 新たな日野橋は「3 径間連続合成斜張橋」に (左写真が完成予想イメージ)

新たな日野橋の橋梁形式は、「鋼 3 径間単純ローゼ橋」、「3 径間連続合成斜張橋」、「2 径間連続不等径間合成斜張橋」の 3 案を検討し、経済性と施工性に優れ、地域のシンボルともなる「3 径間連続合成斜張橋」に決定した。(現在の日野橋の橋脚数は 18、新たな橋は 2 橋脚となる)

■ 仮橋工事は令和 2 年 11 月から着手

架け替え工事中の交通機能の確保に必要な仮橋工事には令和 2 年 11 月から着手しており、仮橋設置の工事を行い仮橋への交通の切替えまで約 3 年、現橋の撤去と新橋設置工事を行い新橋への交通の切替えまで約 7 年、仮橋の撤去に約 2 年、全ての工事期間は約 12 年を予定している。

■ (仮称) 富士見四ツ谷橋についても着実に事業を推進する



(仮称) 富士見四ツ谷橋の事業は、故古賀俊昭議員が積極的に必要性を論じ、架橋に向けて取り組んできた事業であります。この橋は JR 日野駅から北に延びる日野都市計画道路 3・4・17 号立川日野駅線の一部であり橋梁より南側の区間はすでに一部を残し完成しています。またこの道路は立川広域防災基地へと直結しますので、地域の防災機能の強化を図る重要なインフラ整備となります。早期実現をぜひお願い致します。

質問 「プラ製容器包装・再資源化支援事業」の概要と経過について

資源制約と環境制約を克服し、社会の持続可能な発展を継続するためには、リデュース、リユース、リサイクルを推進する必要がありますが、都内におけるリデュースいわゆるごみ減量とリサイクルの実績をみると、多摩地域と比べて区部が大きく見劣りするのが現状です。ちなみに容器包装プラスチックの分別収集を実施している自治体は、多摩地域では30市町村のうち24市町であるのに対し23区では12の区のみであり、一人当たりの年間処理量でも3倍程度もの大きな差が生じています。

区部においても多摩地域と同等に分別収集・リサイクルを行うようになればCO₂の大幅な削減にもつなげることができると考えます。都は、令和2年度から新たに「プラ製容器包装・再資源化支援事業」を立ち上げ、プラスチックの分別収集に取り組む自治体を支援するとしていますが、本事業の概要とこれまでの取り組みについて質問しました。

東京都答弁 ■ プラ製容器包装・再資源化支援事業の概要

都は2030年までに家庭や大規模オフィスビルから排出される廃プラスチックの焼却量を、2017年比で40%削減を目標とし、本事業を立ち上げた。本制度は、これまで収集品目を白色トレイなどに限定してきた市区町村が、全てのプラスチック製容器包装を収集対象とする場合の準備経費や分別収集経費、すでに分別収集を実施している自治体が、分別実績の向上やリサイクルの高度化に取り組む場合の経費について一部を支援する。

東京都答弁 ■ プラ製容器包装・再資源化支援事業のこれまでの取り組み

これまで、令和2年度から分別収集を開始している1自治体に対して補助金の交付を決定したほか、1自治体が令和2年度中の準備経費補助の活用に向けてしている。また、各市区町村を対象に実施したアンケートでは、区部の分別収集未実施の自治体すべてが、令和4年度までの制度活用を目指して事前調査の実施等を検討しているとのこと。



日野市では都の本事業を活用し、令和2年度からプラスチックの分別収集を本格実施しています。現在、国では従来から分別収集している容器包装プラスチックに加えて、製品プラスチックを新たに一括回収する議論が進んでいますが、日野市ではすでに一括回収を行っています。このような多摩地域での事例を参考にして、都は自治体に過度な負担のない制度構築にリーダーシップを発揮して頂きたいと思えます。



日野市プラスチック類資源化施設

写真：日野市ホームページより

質問 都はリーダーシップを発揮し広域処理のシステムづくりを！—災害廃棄物対策について

令和元年の台風19号等の被災によって多摩川流域でも床上・床下浸水等により大量の災害廃棄物が発生したことは、皆様の記憶にも新しいと思います。災害によって大量に発生した廃棄物を速やかに処理し、生活環境の保全と早期の復興を行うには、各自治体の被災に備えた事前準備が必要です。都内では災害時に活用できるオープンスペースに限りがあるため、あらかじめ仮置場の候補地や、搬入・搬出の処理手順を定めておく必要があります。



東日本大震災時の災害廃棄物

具体的な被害想定や処理手順を定める「災害廃棄物処理計画」を、都内の市区町村がどの程度策定しているのか、また、都ではこの処理計画策定に向けどのような支援を行っているのか質問しました。

令和元年の台風19号は、都内のみならず東北や中部地方など広い範囲で大きな被害をもたらしました。また、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模震災が発生すれば被害は広域にわたり、災害廃棄物の処理も都道府県を超えた自治体が連携する広域処理が必要です。都は台風19号の被災時に宮城県大崎市の災害廃棄物を受け入れました。首都東京が率先して広域処理に取り組んだことは高く評価したいと思います。そこで、その成果と今後の課題について質問しました。

東京都答弁 ■ 都内市区町村の災害廃棄物処理計画の策定の状況と東京都の支援

策定済みの都内の自治体は、令和元年度末時点で、8区、14市、2町村の合計24であり、市区町村からのヒアリングによると、令和2年度策定済みもしくは策定に向けた作業している自治体が12あり、令和2年度末までには合計36自治体となり、策定率は約6割となる。

都は策定に要する経費に対し、財政支援を実施している。また、市区町村の職員を対象に、処理計画策定に向けた技術支援と災害対応力の強化を目的としたセミナーやワークショップを毎年実施する。今年度は環境省とも連携し、有識者や経験者による講義を行うほか、実際に策定された処理計画をもとに発災後の対応をタイムラインに応じて検討する図上訓練を初めて実施した。

東京都答弁 ■ 災害廃棄物の広域処理の成果と今後の課題

今回の広域処理は、環境省を通じて宮城県から要請を受け、大崎市で発生した災害廃棄物である稲わら約5,800トンを鉄道輸送用コンテナで都内へ搬入した。処理にあたっては、特別区長会、東京都市長会、東京都町村会の協力をいただき、都内計21箇所の清掃工場で行った。課題としては、輸送用コンテナが確保できず、川崎市からお借りした。大規模災害時には輸送用のコンテナを確実に確保できる仕組みが必要である。

今後、発生が懸念される大規模災害では、一自治体ごとの対応では限界があります。都内における自治体間の連携はもとより、国や他県との協働が不可欠となります。都はこれまでの東日本大震災や昨年の台風被害などで培った経験・ノウハウを活かし、全国の自治体のリーダーとしてより実効性のある災害廃棄物処理対策を先導して進めていくことを要望しました。